

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06(6941)8561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 統括管理本部長 宮 崎 明 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06(6941)8561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 統括管理本部長 宮 崎 明 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第84回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 経営環境の変化に機敏に対応できる経営体制を確立するため、取締役会では経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、取締役会が監督する各部門の執行役員が業務執行を担う経営体制の構築を目指し、これに係る規定、現行定款第15条、第24条、第26条を変更する。

(2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき変更案第29条（社外取締役の責任免除）の規定を新設する。

(3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、古林敬碩、古林雅敬、宮崎明雄、宮崎正之、桑田哲夫および古林能敬を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、佐々木啓之および吉田之計を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：10,003個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	9,990	13	0	（注）1	可決（99.87%）
第2号議案	9,958	45	0	（注）2	可決（99.55%）
第3号議案				（注）3	
古林 敬碩	9,952	51	0		可決（99.49%）
古林 雅敬	9,955	48	0		可決（99.52%）
宮崎 明雄	9,952	51	0		可決（99.49%）
宮崎 正之	9,955	48	0		可決（99.52%）
桑田 哲夫	9,955	48	0		可決（99.52%）
古林 能敬	9,955	48	0		可決（99.52%）
第4号議案				（注）3	
佐々木啓之	9,989	14	0		可決（99.86%）
吉田 之計	9,989	14	0		可決（99.86%）
第5号議案	9,951	52	0	（注）1	可決（99.48%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上